

選挙について、

ご存知ですか？

選挙は、皆さんの意見をまちづくりに反映してくれる代表者を決めること。

私たちの生活を豊かにするために行われる選挙。皆さんは、どんな選挙があるか、投票の方法など選挙について詳しくご存知ですか？
来年は多くの選挙が実施される予定です。この機会に選挙についての理解を深めましょう。

選挙とは？

皆さんが住んでいるまちを快適で安全安心なまちにするためには、皆さんの意見をまちづくりに反映してくれる代表者が必要となります。その代表者を決めるのが「選挙」です。

どんな選挙があるの？

選挙は、国会議員、都道府県の知事・議会議員、市町村の首長・議会議員を選ぶ選挙があります。選挙種類とつ次の選挙が行われるかは、次のとおりです。

【衆議院議員選挙】議員の任期満了（4年）または解散によって行われます。

【参議院議員選挙】議員の任期満了（6年）によって行われますが、3年に1回、議員定数の半分を選びます。

【都道府県議会議員選挙】議員の任期満了（4年）または議会の解散などで行われます。

【都道府県知事選挙】知事の任期満了（4年）などによって行われます。

【市町村長選挙】市町村長の任期満了（4年）などで行われます。

【市町村議会議員選挙】議員の任期満了（4年）または議会の解散などで行われます。

どうして投票するの？

投票は、行政区ごとに指定した投票所で行います。矢巾町では、投票日当日に投票できる投票所を7カ所、投票日前に投票できる期日前投票所を1カ所設置しています。選挙の際は、投票所入場券に記載している投票所を確認して、指定されている投票所で投票しましょう。

投票率ってなに？

投票率とは、有権者総数に対する投票者の割合です。

簡単にいうと、投票した人／投票できる権利がある人×100
＝投票率となります。

未来をつくる
あなたの一票大切に



2019年は選挙の年！

2019年は次の選挙が予定されています。有権者の皆さん、投票に行きましょう！

4月 矢巾町長選挙、矢巾町議会議員

7月 参議院議員選挙

9月 岩手県知事選挙、岩手県議会議員

〈投票の方法〉投票までの流れはこうなっています！

1 投票所へ行く

送付された投票所入場券に記載の投票所へ行く。

2 受付で本人確認

持参した投票所入場券を受付で提示し、本人確認を行う。
(入場券を持参しない場合でも、本人確認ができれば投票できます)

3 投票用紙を受け取る

投票用紙を受け取り、記載台で候補者名などを正しく書く。

選挙の立会人にご協力を！

投票立会人とは、投票事務が公正に行われるように立ち会う人のことです。投票立会人は、各投票区において選挙人名簿に登録された人の中から選任されます。

投票立会人の役割は…

- ①投票所を開くところから、投票時間が終了し、投票箱を閉鎖するまで投票手続きのすべてに立ち会います。
- ②投票管理者から意見を求められたり、または投票管理者の決定について異議がある場合は意見を述べるすることができます。
- ③投票所において、投票者数などを記録した投票録の内容を確認し、署名をします。
- ④投票箱を投票管理者とともに開票所に送致します（当日投票所のみ）。

立会人に専門的な知識は必要ありません！

「立会人って難しそう…」「選挙に詳しくないからちょっと…」と思っている方がいるかもしれません。

安心して下さい！投票管理者や選挙事務に従事する職員がいますので、選挙に詳しくなくても大丈夫です。

投票立会人へのご協力をお願いします！

選挙ごとに投票立会人を募集しています。募集については広報紙や町ホームページに掲載し、広くお知らせします。※報酬あり。

選挙啓発活動を実施中！

矢巾町明るい選挙推進協議会(斉藤誠治会長)では、平成27年度から町内小中学校で、選挙啓発授業を実施しています。選挙権年齢が満18歳以上に引き下げとなり、小中学生のうちから政治や選挙に興味を持ってもらう目的があります（平成28年度から県立不来方高校でも実施）。

選挙啓発授業では、投票率を上げるためにどうしたらよいかをグループワークで考えたり、児童・生徒が立候補者役を演じて模擬投票と開票作業を体験したりしています。授業を受けてみて、「投票率が低いことが問題だと分かった」「模擬投票をして投票方法が分かった」「選挙権を得たら投票に行きたい」という感想が多くあり、同会の活動は選挙の大切さを学ぶ重要な機会となっています。



投票率が低いと、一部の人の意見で政治やまちづくりが決められてしまうおそれがあります。さらに若い世代の投票率が低いと、「若者の意見が政治に反映されずに、政策や公約がかたよってしまう」おそれがあります。

投票率が低いとどうなるの？

前回の第48回衆議院議員総選挙での投票率は、全国53・68%（矢巾町60・37%）でした。そんな中、20歳代は38・43%、30歳代47・21%ととても低い状況です。

なぜ投票に行かない人がいる？

投票に行かない、行けない理由は、「適当な候補者も政党もなかった」「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかった」「選挙にあまり関心がなかった」「仕事があった」「私一人が投票してもしなくても同じだから」などがありました。

選挙は私たちの生活を豊かにするためにとても重要です。選挙に行かない理由を次のように考えてみてはいかがでしょうか？

このように考えてみましょう

適当な候補者も政党もなかったから

自分と全く同じ考えの候補者などは、いないかもしれません。自分の考えと比べたり、他の候補者同士の公約を比べてみてはどうでしょうか。

それでも選べない場合、公約が実現したらどうなるか想像してみてもいいかもしれません。

私一人が投票してもしなくても同じだから

みんなが「私一人くらい」と思って棄権すると、民主主義が成り立たなくなってしまう。誰かに「おまかせ」ではなく…

自分の一票で、未来をつくりましょう。

4 投票する

投票箱に投票用紙を入れる。
※選挙の内容によって、投票用紙の数が変わります。
例) 衆議院議員総選挙は小選挙区、比例代表、最高裁国民審査の計3枚。